

令和2年（2020年）3月17日

小田原市立小・中学校の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染のまん延防止のための小田原市立小・中学校における緊急対応について（お知らせ②）

新型コロナウイルスの感染のまん延防止のため、2月28日にお知らせしたとおり、現在、市立小・中学校及び幼稚園を臨時休業しています。

教育委員会では、2月27日に「1・2週間が極めて重要」とされた期間が過ぎるまで経過を見守ってきましたが、3月9日に国の新型コロナウイルス対策専門家会議が「一定程度持ちこたえている」との見解を出したことや、近隣市町における感染者の発生が、小田原保健福祉事務所管内で1件にとどまっており、その後、現時点まで感染者が出ていないこと、卒業式などで、多くの人が集まれば、それだけ感染リスクは増すことになるが、人と人が近距離で接触することを防ぐような方策や手指の消毒を徹底していくことなどで、感染リスクを低減できると考えたことなどから、2月28日にお知らせした緊急対応を次のとおり一部変更することとしました。

なお、このお知らせは、今後、政府が新たな要請をした場合や、本市及び近隣市町で感染者が多数報告される事態となった場合等には、内容を全面的に見直さざるを得なくなることもありますが、その際は改めて知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、当面、学校の諸活動は、専門家会議が3月9日の見解の中に示した集団感染が確認された場に共通する環境を学校の中で作らないため、次の3点に留意しながら行うことを基本とします。

- (1) 換気の悪い密閉空間を作らない。
- (2) 多くの人が密集する状況を作らない。
- (3) 近距離(互いに手を伸ばしたら届く距離)での会話や発声が行われる状況を作らない。

お子様には、学校ではできるだけマスクを着用していただくほか、37.5度以上の発熱や咳、強いだるさなどの症状がある場合は登校を控えていただくことなどについて、ご理解ご協力をお願いします。

1 休業期間

- ・ 3月25日(水)までとします。なお、3月26日からは春休みとなります。春休み中

に補講等はいりません。

- ・ 3月に学習予定だった内容に学習指導要領で必修となっている部分がある場合は、進級（学）した4月以降に進級（学）先で学習するので、教科書等は処分しないようお願いいたします。

2 卒業式について

- ・ 3月25日(水)に行います。
- ・ できるだけ短時間で行うため、卒業証書の授与等主要なプログラムのみ行います。
- ・ 式場内では、手指消毒剤の配置、換気の徹底と出席者の座席をできるだけ離すなどの対策を行い、感染リスクの軽減を図ります。
- ・ 出席者は卒業生、教職員及び保護者（卒業生1人につき1人まで）とします。なお、保護者1人の出席により家庭や保育所等での見守りを受けられない未就学児は式場内に同伴いただけますが、座席は用意できません。卒業生の人数と式場の広さの関係から、出席者の間に十分な間隔をとることが難しい学校もあるのでご理解ください。
- ・ 出席者はマスクを必ず着用してください。また、当日、37.5度以上の発熱や咳、強いだるさなどの症状がある場合は、卒業生本人を含め出席は控えてください。
- ・ 換気のため窓を開けますので、保温下着等による体温調節を各自でお願いします。
- ・ 大人数が集まることによる感染リスクをご心配される児童・生徒、保護者におかれましては、別室や別日で、個別に卒業証書を受け取っていただくことも可能です。学校にご連絡ください。なお、臨時休業中の実施となるため、卒業式に出席しない場合も「欠席」にはなりません。

※ 卒業式に関する詳細は学校からお知らせします。

3 修了式について

- ・ 3月25日(水)に卒業式と時間をずらして行います。
- ・ できるだけ短時間で終わるようにするとともに、屋内運動場では換気対策を行います。
- ・ 学校によっては放送により各教室で修了式を実施することもあります。
- ・ 児童・生徒が、必ずマスクを着用できるようご配慮をお願いします。また、当日、37.5度以上の発熱や咳、強いだるさなどの症状がある場合は、登校は控えてください。
- ・ 感染リスクをご心配される児童・生徒、保護者におかれましては、別室や別日で、個別に修了証等を受け取っていただくことも可能ですので、学校にご連絡ください。なお、臨時休業中の実施となるため、登校しない場合も「欠席」にはなりません。

- ・ 2月28日に持ち帰ることができなかった荷物は、修了式当日に持ち帰っていただきます。当日、都合が悪い方は、学校にご相談ください。

※ 修了式に関する詳細は学校からお知らせします。

4 部活動について

- ・ 新学期まで、部活動は行いません。
- ・ 新学期（4月6日）からの部活動については、改めて学校からお知らせします。

5 入学式について

- ・ 4月6日(月)に行います。式の実施方法は卒業式と同様で、出席者は、新入生、教職員及び保護者（新入生1人につき1人まで）とします。
- ・ 入学式に関する詳細は、学校のホームページから最新の情報をご確認ください。

6 始業式について

- ・ 4月6日(月)に行います。なお、式の実施方法は修了式と同様で、学校ごとの対応となります。

7 給食について

- ・ 4月10日(金)から実施する予定です。
- ・ 3月に実施しなかった分の給食費は、4月下旬～5月上旬に返金する予定です。
 ※ 食材のキャンセルができなかった3月2日・3日分についても返金します。
 ※ 返金する額などの詳細は3月25日（水）に学校からお知らせする予定です。

8 新学期の学校での生活について

- ・ 健康観察の実施方法など、児童・生徒の生活上の留意事項については、後日、学校からお知らせします。

9 放課後児童クラブについて

- ・ 3月26日（木）から4月4日（土）までは、長期休業中の日課で通常どおり児童の預かりを行います（新規入所の申込みも受け付けています。）。
- ・ 4月6日（月）からは、平日は放課後から、土曜日は午前8時から開所します。
- ・ 新入所児童（新小学1年生対象）の入所説明会は、入学式後に行います。

事務担当

放課後児童クラブに関すること	教育総務課	33-1731
感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	33-1691
給食に関すること		33-1694
卒業式等教育課程全般に関すること	教育指導課	33-1684